

## 緊急プラン(素案)に対する市民意見【高齢】

No.	種別	意見
210	高齢	<p>「街かどデイハウス事業など府補助金事業について」 街かどデイハウス事業ですが、府の補助金削減されると聞いています。市独自の補填と介護保険の地域支援事業の活用などで引続き行うようですが、この他の事業で府の補助金が無くなり、緊急プランには見込んでいなかったが箕面市の事業になり、費用が発生するようになった事業はあるのでしょうか？その事業についても見直すべきではないでしょうか？緊急プランに入らないのでしょうか？もし、「街かどデイハウス事業」が市で補填するなら、この事業こそ「敬老思想の高揚と福祉の増進に寄与する」と思うので「長寿祝金制度」を廃止し、その予算を街かどデイハウス事業に転用することでご理解して頂いてはいかがでしょうか？</p>
211	高齢	<p>「長寿祝金制度について・お祝品も廃止を」 長寿祝金制度は、敬老思想の高揚と福祉の増進に寄与することを目的として続けてこられたことですがどれだけその目的を市民は知っていたのでしょうか？で、そのお金の使い道は受け取った個人が福祉の増進に使ったのでしょうか？市は確認したのでしょうか？お金を配る、祝品を配ることが福祉の増進に寄与するのでしょうか？長生きしたらお金もらえるよ！！ってことですか？お金の絡むことなので具体的に説明して下さい。お祝品は百歳以上の方々に対して福祉に関する品を送られるのでしょうか？敬老思想の高揚とありますが、何方が高揚したのでしょうか？またそのようなことをしないと高揚しないのでしょうか？市報に載せてるかもしれませんが、ただ載せるためにばら撒くのですか？中学生をデイサービスや老人ホームなど慰問で行かせた方がよっぽど高揚するでしょう。目的があるのは分かりましたが、この長寿祝金制度はいつできたのでしょうか？そろそろ総括、終わらせてもよいのではないのでしょうか。街かどデイハウス事業や介護保険など少しずつ福祉増進に関してもサービスが整い、その維持費用も多額です。そろそろ重点を移す、時期にきていると思います。</p>
308	高齢	<p>24番「老人保健施設管理運営事業」において、「指定管理者更新にあわせ運営委託料の見直し」により、78,871,000(約7千9百万円)もの巨額の費用を削減するとありますが、これはあまりに大きな金額であり、運営に支障をきたすのではないかと思います。 本来、指定管理者制度での運営委託料は、施設の運営に必要な経費のうち、利用料収入でまかないきれない部分について補填をする意味合いがあります。つまり、運営委託料の減額は、利用料金の値上げにつながらざるを得ないものです。 実際には、現場をもつ身としては100%を利用者の負担とすることはしにくく、かなりの程度指定管理者自らの身を削ることによって対応することになるかと思いますが、これは、「下請けいじめ」の構図です。市役所という、税金をいただいて(預かって)運営している組織がこのような社会的正義にもおとる行為を行うべきではないと思います。 「経営努力」によって何とかしてもらおう、ということなのかも知れませんが、それは実際にそれを行う指定管理者の方からいうことであって、市の方からいうことではありません(仕様書の内容を変えて業務内容を減らす場合は別として)。 今回「ゼロ試算」を作成している方々は、「経営努力」の難しさを身にしみて感じているはずで、自分たちにとって難しいことを、安易に他者に強制するべきではないと思います。</p>